

学びあい 心豊かな まちづくり



意見発表した児童生徒



受賞者の皆さん



展示された各種作品



西海公民館 (又次節)

1月28日(日)、志賀町文化ホールで志賀町生涯学習フェアの心の教育推進大会が催されました。

式典では、多年にわたり生涯学習の各分野で尽力し、町の生涯学習の推進に貢献された5名に志賀町生涯学習功労者表彰が贈られました。

ステージでは、志賀町の児童・生徒による意見発表会が行われ、今井愛海さん、谷内優集さん、池野ケイラさん、小林由季さん、宅田瑛さん、中谷彩花さんは日本語で、岡田菜那さんは英語でそれぞれの思いを発表し、丸山菜那子さん、萬谷佑唯さん、山屋輝理さんの3人は英語で寸劇を披露し会場から温かい拍手が送られました。

その後、勸実穂富来教室(舞踊)と西海公民館(又次節)によるアトラクションが披露され、本格的な伝統芸能に会場は大いに盛り上がりました。

展示会場では、1階で中甘田公民館草木染教室、切り絵教室、篆刻教室、ジュニア版画教室、草木染教室(志賀町工芸工房)、土田公民館版画教室(版風会)、園芸クラブ、マナー教室、着物リメイク教室が展示されました。2階ではこども茶道教室によるおもてなし、フラワーアレンジメント教室、志賀高等学校学校紹介、わが家のふれあいアルバムが展示され、訪れた町民から感嘆の声が聞かれました。

なお、受賞者は次の方々です。

【功労者表彰受賞者】
堀口 勇 氏(和田)
平野きくの 氏(大島)
岩野 豊 氏(岩田)
村口美千代 氏(福浦港)
故米町正俊 氏(直海)

受賞された皆さま、おめでとうございます。

第64回 文化財防火デー

大切な文化財を火災から守る!



常徳寺(鹿頭)



平家(町)

1月21日(日)、文化財火災防ぎ訓練が行われました。

町区の平家では、地区住民、志賀消防署、志加浦分団など約50人が訓練に参加しました。

平家では「平家庭園」および「平家文書」が県指定文化財に指定されています。

鹿頭区の常徳寺では地区住民、志賀消防署富来分署、西浦分団など約50人が集結。落雷での出火が強風で境内に延焼したと想定し、放水手順を確認しました。

常徳寺では、町天然記念物に「常徳寺のモチノキ」が指定されています。この日、参加者は文化財への愛護と防火意識を高め、地域の宝を守る決意を新たにしました。

文芸教室

西浦川柳会

神々に祈り捧げて安堵する
浮き沈み人生常に波がある
事故起こし神や仏にすがる日々
この季節外より冷える我が財布
神佛努力なきもの恵まれず
人間の弱き最後は神仏
外出も寒波荒天まま成らず
骨肉の争い神も目をつむる
不気味なる荒波に寄る木造船
初詣り百円で願ひ聞きませぬ
何しても俺の人生波がある
白波の寄せる海辺にカモメ舞う

川上 富子
小松 康子
西尾 海春
古森 真猿
高島 和子
池田 洋子
三井かほ里
芝山 照子
林 ちよ子
赤崎 がかし
柴田 政行

投稿 短歌、俳句、川柳

冬青空ももを叩たたきて禱待つ
片隅に友の死告げる年賀状
御年頭の尼僧と交わす二た三言
日につられ庭へ四・五歩や寒椿
初日の出まほらつかの間雲間より
若菜摘み畦や湿地に畑へと
進学時、母京都まで思い出す
夢を見る青い水海果てしない
一人で歩く夢の世界を
お花さん積雪負けず生き生きと
がんばる姿ほほえむ私
病む者の多きを見ゆる院内に
背負ひし悩み人それぞれに
久方に幼友ら集いて伊勢詣で
異風の船であご湾巡る
岩のりを炙りて千切りほお張りて
ボク大好きと孫の喜び

博子
芳子
まつい
さちこ
土田エミ子
山守 宏子
元尾 智子
光 雄
松本理希三
志津子

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首(一句)として送付してください。当月27日までに送付してください。(連絡先必須)紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。
■宛先/〒925-0198志賀町末吉古1-1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで

情報パーク



町内交通事故・火災発生状況 (平成30年2月1日現在)

		平成30年1月からの累計	前年比
交通 事故	件数	2件	2
	負傷者数	2人	2
	死者数	0人	0
火災	建物	0件	0
	林野	0件	0
	その他	0件	0
	負傷者数	0人	0

火災などの問い合わせは・・・☎22-2999

今月の納税

納期限：4月2日(月)

- ・国民健康保険税(9期)
- ・後期高齢者医療保険料(12期)
- ・介護保険料(9期)

志賀町に移住した人へ

- ・新築住宅を取得した人に**奨励金** **最高170万円!**
- ・空き家を取得しリフォームした人に**助成金** **最高100万円!**
- ・民間賃貸の**家賃助成** **最高月額2万円!**

☎企画財政課ふるさと創生室

☎32-9301

花のミュージアムフローリィ

今年、フローリィはオープン15年目を迎えます。

スタッフ一同、皆さまのお越しをお待ち致しております。

★開館記念 『お花の種』プレゼント

◆日時 3月24日(土)～25日(日)
(各日先着150名様)

★オープニングコンサート
アンサンブル演奏会

◆日時 3月25日(日) 11:00～14:00～



☎花のミュージアムフローリィ
☎32-8787

狂犬病予防注射を忘れずに!

生後3カ月以上の犬を飼う場合は、法律により年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

町では毎年4月上旬に各地区を巡回し、集合予防注射を実施しております。登録された犬の飼い主の方には、毎年3月中に町から案内ハガキが郵送されますので、案内ハガキを持参のうえ予防注射を受けてください。

今年の集合予防注射は、4月8日から4月15日まで実施する予定です。会場、時間、料金などは4月号の広報に掲載します。

※飼犬の登録がお済みでない方は、集合予防注射会場で予防注射とともに犬の新規登録の手続きができます。



☎環境安全課 ☎32-9321

催し物

てんと市

皆さんのお越しをお待ちしています。

◆日時 3月27日(火)8:30～11:00

◆場所 みちのえき「旬菜館」前

☎農林水産課 ☎32-9290

善意の花

志賀町社会福祉協議会から 寄附のお知らせ

社会福祉向上に役立てて

◆匿名の人から 100,000円

☎志賀町社会福祉協議会
☎42-2545

お知らせ

石川県知事選挙のお知らせ

投票所入場券に記載の投票所で投票してください。

◆投票日 3月11日(日)

◆投票時間 7:00～20:00

(第17投票所 穂造研修センターは、19時まで)

投票日に予定などがある人は、3月10日(土)まで期日前投票ができます。

◆投票場所 志賀町役場または
富来活性化センター

◆投票時間 8:30～20:00

また、3月1日(木)16時から17時まで、志賀高校で期日前投票ができます。

☎志賀町選挙管理委員会

☎32-1111

4月 ふれあいミニ講座&クラフト体験

《UVレジン教室「キーホルダー」・ステンシル教室「バッグ」》どちらかの教室をお選びください...

開催日時	4/15 (日)	4/20 (金)	4/22 (日)	4/26 (木)
午前10:00～	キーホルダー	バッグ	バッグ	キーホルダー
午後2:00～	キーホルダー	バッグ	バッグ	キーホルダー

場所：花のミュージアム フローリィ 定員：各回先着20名さま



*写真はイメージです

★参加者募集★

北陸電力

■受付期間 3月28日(水)～

■受付時間 平日 9:00～17:00

■参加費 無料

■申込先

北陸電力(株)地域社会部 ふれあい担当

TEL 0767-32-4210

※町内IP電話サービスはご利用できません。

志賀町奨学資金貸付のご案内

経済的理由により高等学校・大学などへの修学が困難な町民に対し、奨学資金の貸付を行っています。

- ①平成30年4月に高等学校、大学などに入学する、または在学中（専修学校は修業年限が2年以上の専門課程）
- ②申請者および同一世帯の父、母またはそれに代わる人（以下保護者）が1年以上町内に在住している（修学のためやむを得ず町外に居住する場合は可）
- ③保護者の平成29年中の総所得金額が500万円以下（大学修学生が2人以上になる場合は700万円以下）
- ④保護者が町税について滞納がない
- ⑤在学する（新1年生の場合は卒業した）学校長の推薦がある

対象は、
①～⑤の
要件を全て
満たして
いる人

※6月下旬に選考委員会で決定し、4月分から貸付開始となります

貸付月額 (貸付は無利子)	高校・高専	12,000円
	大学・専修学校	国公立：36,000円 私立：48,000円

※平成30年度から「卒業後志賀町で働くと最大半額返済免除」
制度を創設しました！（詳しくは下記までお問い合わせ下さい。）

◆提出書類（学校教育課または富来支所にあります）

- ①奨学資金貸付申請書
- ②申請者、保護者の世帯全員の住民票（本籍など省略しないもの）
- ③学校の長または学部長の推薦調書および成績証明書
- ④作文 タイトル「今、学びたい事と自分の将来について」
- ⑤申請者本人の3カ月以内の上半身写真（縦3cm×横2.5cm）
- ⑥保護者の平成29年度納税証明書
- ⑦保護者の平成30年度町県民税（所得・課税）証明書



◆書類提出期限 6月15日(金) 必着

申 問 学校教育課 ☎32-9116

4月1日から申請受け付け開始 志賀町ふるさと就業促進奨励金

平成29年4月1日以降に志賀町へUターン・Iターンした人に対して奨励金を交付します。（新規学卒者は平成29年1月1日以降に転入した人を含みます）

- Uターン者：町内出身者（転出期間が1年以上、満18歳以上満60歳未満）で、転入した日から1年以内に新規に地元企業等に就業で、**20万円**（2カ年支給：1年経過後10万円2年経過後10万円）
- Iターン者：町外出身者（満18歳以上満60歳未満）で、転入した日から1年以内に新規に地元企業などに就業で、**20万円**（2カ年支給：1年経過後10万円2年経過後10万円）
- 新規学卒者：町内居住者（1年以上）で、就学終了日から1年以内に新規に地元企業などに就業で、**10万円**（2カ年支給：1年経過後5万円2年経過後5万円）

※就業の日から1年および2年経過後に申請が必要です。
※転勤など一時的な就業および公務員は対象となりません。

詳しくは・・・

申 問 企画財政課ふるさと創生室 ☎32-9301

ひとり親家庭義務教育修了 祝い記念品贈呈事業

志賀町社会福祉協議会では、中学校を卒業する町内に住所を有するひとり親家庭の生徒を対象に、中学校卒業を祝して、記念品を贈呈します。

対象者は、同意申請書に必要事項を記入し、提出期限までに、返信用封筒で提出してください。

◆提出期限 3月10日(土)

申 問 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

【敬老福祉金】商品券の有効期限は 平成30年3月31日まで

志賀町敬老福祉金として、該当の人（志賀町に5年以上在住で昭和5年1月1日～昭和5年12月31日生まれの人）に2万円分の商品券（500円券で40枚）が支給されましたが、有効期限は平成30年3月31日までです。期限を過ぎると使用できなくなりますので、できるだけ早くご利用願います。

利用の店舗などの確認は各商工会へお問い合わせください。

申 問 志賀スタンプ会（志賀町商工会内）

☎32-1002

申 問 富来商工会 ☎42-2562

献血を実施します

石川県では400ml献血のご協力をより一層お願いしています。皆さまのご協力をお願いします。

日 時	場 所
3月28日(水) 9:30～12:00 13:30～16:00	志賀町役場 本庁舎1階
3月19日(月) 10:00～12:00 13:00～15:30	志賀町役場 富来支所1階

申 問 石川県赤十字血液センター

☎076-237-5533



【戦没者等のご遺族の皆さまへ】第十回特別弔慰金の請求はお済みですか？

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に弔慰の意を表し、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付します。

◆支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位者の遺族一人に支給。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります
- ④上記①から③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります

◆支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなります

◆請求窓口 健康福祉課援護担当または富来支所総合窓口

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です

☎健康福祉課援護担当 ☎32-9131 ☎石川県健康福祉部厚生政策課管理・援護グループ ☎076-225-1411

小さな掛金・大きな補償 『スポーツ安全保険』に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動などをする団体（4人以上）に対し、活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償する保険です。万が一に備えて、加入しましょう。

- ◆対象となる事故… 団体活動中の事故・経路往復中の事故
- ◆受付期間…平成30年3月1日～平成31年3月29日
- ◆保険期間…平成30年4月1日～平成31年3月31日
(4月1日以降の申し込みは加入手続日の翌日から有効)

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	掛け金 (1人年額)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア地域活動	A1	円 800	万円 2,000	万円 3,000	円 4,000	円 1,500	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	スポーツ・文化・ボランティア地域活動	AW	1,450	2,100	3,150	5,000	2,000	身体・財物賠償合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	
	上記団体活動以外 (個人活動)			100	150	1,000	500	身体・財物賠償合算1事故 500万円	対象外
大人	文化・ボランティア・地域活動	A2	800	2,000	3,000	4,000	1,500	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	スポーツ活動・スポーツ活動の指導	C	1,850	2,000	3,000	4,000	1,500		
	65歳以上	スポーツ活動・スポーツ活動の指導	B	1,200	600	900	1,800		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000	500	750	1,800	1,000		

※上記年間掛金には、制度運営費10円が含まれます。

※上記以外にインターネット加入に限り、開催期間3カ月以内の短期スポーツ教室専用の加入区分があります。(http://www.sportsanzen.org)

☎(公助)スポーツ安全協会石川県支部 ☎076-268-3100 ☎生涯学習課 ☎32-9350

志賀町臨時職員登録制度のご案内

町の臨時職員として働くことを希望する人があらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録し、必要に応じて登録者の中から雇用条件に合う人を採用します。ただし、各業務の繁忙期や職員の育児休業の場合など、必要に応じて臨時職員を雇用するため、登録されても必ずしも雇用されるとは限りませんのでご了承ください。

(1) 登録手続きに必要な書類

- ① 志賀町臨時職員登録申込書（写真添付）
（総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可）
- ② 資格が必要な職種に登録する場合は、資格証明書の写し

(2) 書類の提出方法

- ① 申込書を記入し、必要書類を添付の上、総務課へ提出
- ② 郵送の場合は、封筒に「臨時職員登録申込書」と朱書き

◆登録を募集する職種および資格要件など

※変則勤務時間あり

職種	勤務場所 / 勤務時間	業務内容	資格要件
一般事務補助員	役場、出先機関 8:30～17:15	資料作成、整理等の補助、データ入力業務、期日前投票受付事務、出納・会計事務、ファミリー・サポート・センター事務	資格は問わないが、ワード・エクセルなどパソコンの基本操作ができる人
保育園保育士	町内公立保育園 8:30～17:00 ※	保育園の保育業務	保育士資格を有する人
保育園調理員		保育園の調理業務	調理師免許を有する人
放課後児童クラブ児童支援補助員	町内放課後児童クラブ 14:30～19:00 ※	放課後児童クラブ利用者支援補助	特になし
スクールバス運転手	富来小中学校 6:50～8:10 13:00～17:00 ※	スクールバス運転業務	大型自動車免許または中型自動車免許を有する人
特別支援教育支援員	町内小学校 7:30～16:15 (短時間等応相談)	支援を必要とする児童の補助業務	特になし
看護師	町立富来病院 8:30～17:15 ※ (短時間等応相談)	病棟、外来看護師業務	看護師または准看護師免許を有する人
看護補助者		病棟の看護補助業務	ホームヘルパー2級課程または介護職員初任者研修を修了した人(資格のない人も応相談)
薬剤師	町立富来病院 8:30～17:15 ※	院内薬剤業務	薬剤師免許を有する人
管理栄養士		病院給食管理業務	管理栄養士免許を有する人
社会福祉士		地域連携室業務	社会福祉士免許を有する人
診療情報管理士		電子カルテ等の診療情報データ管理業務	診療情報管理士資格を有する人

【賃金：志賀町嘱託・臨時職員等の賃金支給基準による】 【社会保険など：雇用条件によっては加入の必要あり】

- ◆受付期間 3月1日から随時受付(登録完了のお知らせはしませんので、ご了承ください)
- ◆採用方法 臨時職員の雇用を必要とするときに、登録者の中から書類や面接などで選考し、勤務条件などを説明した上で採用。
- ◆雇用期間 原則6カ月以内(6カ月延長の場合がありますが、最長で1年以内とします)
- ◆その他 詳細については、「志賀町臨時職員等登録制度のご案内」(総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可)を参照、または総務課総務人事担当までお問い合わせください。

☎総務課総務人事担当 ☎32-9311

志賀町でインターネットするなら

ケーブルテレビのインターネット

プロバイダ料、回線使用料、全てコミコミ。お支払いはこの金額だけ。

100メガ ひかり100 ケーブルテレビの多チャンネルと同時加入で

月額利用料金 4,500円/月 ▶ **3,500円/月**

※当社のインターネットサービスはベストエフォート型で、通信速度を保障するものではありません。回線の状況により最大速度での提供ができない場合があります。※表記の金額は、全て税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。

今すぐ、加入のお申し込みは **0120-751-114**

年中無休 土日祝も受付 9:00～18:30

金沢CATV 金沢ケーブルテレビネット 金沢市南町2番1号 北國新聞会館18階

住まいと土地の総合案内所

不動産のことなら何でもご相談下さい 一料金不要—
県外在住の方もお気軽にお電話下さい

心の通うまちづくり
みらい都志開発(株)

羽咋市石野町二 107 (やち歯科医院さん向かい)

TEL (0767) 22-1537

http://www.mirai-toshi.jp



宅地建物取引業石川県知事 (3) 3772 号
不動産コンサルティングマスター

有料広告欄

【平成30年度】自衛官幹部候補生・予備自衛官補の募集

幹部 候補生	<p>◆受付期間 3月1日(木)～5月1日(火)まで</p> <p>◆応募資格 大学卒業程度試験：22歳以上26歳未満 (H31.4.1現在) 大学院卒業程度試験：修士課程修了者などで28歳未満</p> <p>◆試験会場・期日 【第1次試験】自衛隊石川地方協力本部(金沢市新神田4-3-10) ・筆記試験：5月12日(土) ・筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)：5月13日(日) 【第2次試験】全国の主要都市などで実施(詳細は本人へ通知) ・6月12日(火)～15日(金)のうち指定する日</p>
予備 自衛官補	<p>公募により予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を終了後、予備自衛官として任用する制度です。一般公募(後方地域での警備要員など)と技能公募(医療従事者・語学要員・車両整備士など)に分けられます。</p> <p>◆受付期間 4月7日(土)まで</p> <p>◆受験資格 一般：18歳以上34歳未満 (H30.7.1現在) 技能：18歳以上で別に示す国家資格などに応じ53歳から55歳未満</p> <p>◆試験期日 4月14日(土)、15日(日)</p> <p>◆試験会場 自衛隊石川地方協力本部(金沢市新神田4-3-10)</p>

自衛隊石川地方協力本部七尾出張所 ☎0767-53-1691

ラブハピ婚活パーティー @ぶどうの木

人気のウエディングレストラン シノアぶどうの木での婚活パーティーです。

これから、結婚相手を見つけたいと思っているあなた。

ぶどう畑の中のロケーションで素敵な相手を見つけてみませんか。

- ◆日時 3月18日(日) 11:00～15:00(予定)
- ◆会場 ウエディングレストラン シノアぶどうの木 (金沢市岩出町150-1)
- ◆対象者 35歳～50歳までの 独身男性・女性
- ◆定員 60人(男性30人、女性30人) 入金先着順で定員になり次第締切り
- ◆参加費 男性8,000円、女性4,000円

申問 エフエム石川 ☎076-262-8050
申問 企画財政課ふるさと創生室 ☎32-9301

information park

4月1日からリサイクルセンターへ
ごみを持ち込む場合の料金が変わります

【変更点】

- ① これまでは100kgまで400円でしたが、これからは50kgまで300円になります。
- ② これまでは100kgを超えた場合、10kgごとに40円ずつ加わりましたが、これからは50kgを超えた場合、10kgごとに60円ずつ加わるようになります。

【税計算】

使用者が支払う料金は、基本額と加算額を合わせた額に消費税率を掛け10円未満を四捨五入した額になります。



【料金表】

施設の種類	区分	ゴミを持ち込む人	
		一般家庭	事業所
ごみ燃料化施設 ごみ資源化施設	基本額 50kg以下	300円	1,000円
	加算額 50kgを超えた場合	10kgごとに 60円	10kgごとに 200円

羽咋郡市広域圏事務組合 環境保全課 ☎0767-27-1153

有料広告欄

志賀千古温泉 Shi-on シ・オン

アクアパーク シ・オン

営業時間

温泉 午前9時～午後11時
室内プール 午前9時～午後10時
レストラン 午前11時～午後10時

石川県羽咋郡志賀町末宮新保向22-1(道の駅ころ神の里しか内)
※団体予約も承っております。 ☎0767-32-8555

**介護スタッフ・入居者
同時募集中**

要介護1～5対応
まずはお電話でご相談ください

☎(0767)22-7739

住宅型有料老人ホーム
能登永楽の里
羽咋市寺家町セ2番1(数多社近く)

国民年金について

■ 国民年金保険料学生納付特例制度 ■

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の人是一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】

118万円 + (扶養親族などの数 × 38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月はじめに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

■ 国民年金保険料学生納付特例の申請について ■

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている人で、平成30年度も引き続き在学予定の人へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



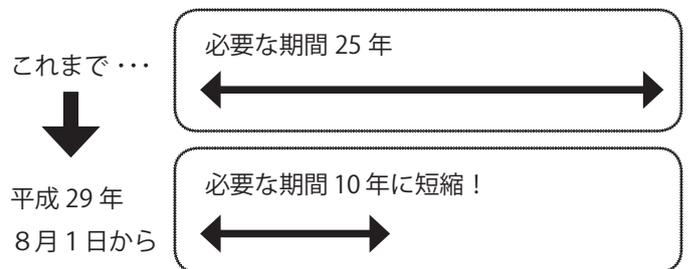
■ 国民年金保険料は口座振替がお得です！ ■

国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替を希望する人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

■ 資格期間が10年以上となれば、年金を受け取れるようになりました ■



「資格期間」とは？

- 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合などの加入期間）
- 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間（「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間）

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120カ月）以上あると、年金を受け取ることができます。

注：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された人は、満額を受け取れます。（10年間の納付では、受け取る年金額は概ねその4分の1になります）

★詳しくは・・・

☎七尾年金事務所 ☎0767-53-6511

☎住民課 ☎32-9121

心華やぐ 伴空間

結婚、出産、成長、長寿…
大切な人生の節目のお祝いを心をこめてお手伝いします

いこいの村能登半島 TEL 32-3131

目の前の海までは徒歩1分。自動車での旅行に最適な、ペンション風のお宿です。

ファミリーホテル
GOOD DAY
グッデイ

ペット 無料 全室
宿泊OK 朝食付き バストイレ付

お一人様一泊5,500円(税別)～

〒925-0447 石川県羽咋郡志賀町富来領家町タ-2-6
詳しくは▶ファミリーホテル グッデイ 検索 受付専用 ☎0767-32-3800 (シャディカガワ)

有料広告欄

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員はこれまでの選挙制・選任制から、推薦・応募による市町村長の任命制に変更となりました。また、農地利用の最適化（担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止・解消など）を図るため、新たに農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することとなりました。

町では、現農業委員会委員の任期が平成30年7月31日までとなっており、同年8月1日からの新体制での農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の選任にむけて、その候補者を募集します。

- ◆募集期間 3月1日(木)～3月30日(金)
※持参の場合は、平日8時30分～17時15分までに提出してください。
※郵送の場合は、3月30日(金)必着です。
- ◆申込方法 専用の申込書を持参または郵送してください。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできるほか、役場農林水産課及び富来支所窓口にも備えています。
- ◆提出先 〒925-0198 志賀町末吉千古1番地1
志賀町役場農林水産課 農業委員会担当

区 分	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	13人	13人
任 期	平成30年8月1日～平成33年7月31日	委嘱の日～平成33年7月31日
主な業務	1 総会等に出席し、農地の賃貸・売買の許可、決定等の判断を行う (1) 農地の賃貸・売買の許可、決定等 (2) 遊休農地に対する措置 (3) 農地転用許可への意見 2 農地利用の最適化に関する指針を作成し、担い手への農地集積等を行う	1 担当地区(※)において、農業委員と連携し、次のような活動に従事する (1) 担い手への農地の集積・集約化に向けた活動 (2) 遊休農地の発生防止・解消に向けた活動 (3) 新規参入の促進のための活動 (4) その他、地域の農業振興に向けた活動
応募資格	農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人 (農業委員の構成において、定数の過半数が認定農業者であることなど条件がある)	農地などの利用の最適化推進に熱意と識見を有する人
	両方に応募できますが、兼務することはできません	
選任方法	選考委員会で候補者を選考し、議会の同意を得て、町長が任命する	農業委員会が応募書類等を審査、農業経営の状況などを評価して選考し、農業委員会が委嘱する

(※) 担当地区： 高浜・堀松地区 1人、志加浦地区 1人、上熊野地区 1人、土田地区 2人、加茂地区 1人
下甘田地区 1人、中甘田地区 1人、福浦・熊野地区 1人、富来・稗造地区 1人
東増穂地区 1人、西増穂地区 1人、西海・西浦地区 1人

☎農林水産課 ☎32-9290

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

「里親を考える集い」に参加してみませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとて大きな役割を担っています。

ところが今、さまざまな事情で、自分の家族と暮らせない子供たちがいます。彼らを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が、「里親」です。子どもたちの健全な成長のため、そして明るい未来のために、あなたにもできることがあるかもしれません。

石川県では、皆さまに里親制度のご理解とご協力をいただくために下記のとおり講演会を開催いたしますので是非ご参加下さい。

「里親を考える集い」

- ◆日 時 3月17日(土) 14:00～15:30～
- ◆場 所 石川県地場産業振興センター(新館 第10会議室)
- ◆講 師 中村みどり(NPO法人キアセット)
- ◆申込締切 3月9日(金) (定員60人 先着順)

☎石川県健康福祉部少子化対策監室 ☎076-225-1421
E-mail: orange@pref.ishikawa.lg.jp Fax: 076-225-1423

虐待の相談は 児童相談所全国共通ダイヤル ☎1189 (いちばやく) 七尾児童相談所 ☎0767-53-0811 志賀町住民課 ☎32-9122 志賀町児童相談 携帯電話 090-8267-4693